

随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課名	学び育ち支援課
発注担当課名	学び育ち支援課
契約名称	豊中市立小学校放課後こどもクラブ有人警備業務委託 (豊中市立桜塚小学校 他 19 校分)
契約内容	豊中市立小学校放課後こどもクラブ有人警備業務委託 (豊中市立桜塚小学校 他 19 校分)
契約締結日 及び契約期間	令和5年4月1日 令和5年4月1日から令和6年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社オリエント・サービス 豊中市服部豊町1丁目2番6号
契約金額	単価契約 1,560 円/時間 (税抜)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 6 号に該当)</p> <p>放課後こどもクラブは小学校内に設置されており、安全管理確保の目的で実施する警備業務です。</p> <p>現在、豊中市立桜塚学校他 19 校では、包括施設管理業務契約の受注者である東急コミュニティー&日東カスタディアル・サービス共同事業体を通じて、株式会社オリエント・サービスが有人警備業務を受託しており、本業務と密接な関係にあることから、一体的管理の合理性および責任の所在の明確化の観点に鑑み、同業者と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号による随意契約を締結するものです。</p>